

高等学校等就学支援金支給事務（都内私立学校）について

1 就学支援金とは

高等学校等に通う生徒のうち、世帯の所得要件等を満たす方を対象として、「高等学校等就学支援金」を学校に支払い、授業料の一部に充てることで、家庭の教育費負担を軽減する国の制度です。東京都では、都内の私立学校に通う生徒に対する支給事務を行っています。

2 特定個人情報を取り扱う事務について

本制度の支給対象可否及び支給額の判定においては、保護者等の区市町村民税情報が必要となります。そのため、申請時に保護者等の個人番号を提出いただき、東京都が当該個人番号を活用して各区市町村へ照会しています。

3 デジタル化について

令和5年度から、これまで紙媒体で行ってきた申請・事務手続きをデジタル化することで、申請・審査のオンライン化や所得審査に必要な税額情報取得の自動化を行います。これにより、申請者や学校の利便性向上・負担軽減、ペーパレス化を推進します。